

公益社団法人 にいがた被害者支援センター

支援センターだより

2012年7月 第12号



より充実した被害者支援を目指して ～専務理事就任のごあいさつ～

専務理事 甲野勝機

日頃、当センターの活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当センターの専務理事を務めさせていただくことになりました。

平成16年まで長く警察の仕事に携わって参りましたが、被害者支援については経験が浅く、いまだ勉強中の身であります。会員並びに皆様方のお力添えをいただきながら、精一杯務めて参りたいと存じますので、何卒ご指導、ご支援のほど宜しくお願ひ申し上げます。

さて、当センターの被害者支援の現状は、平成18年2月発足から6年、他県に遅れてのスタートではありました。発足時より携わって来られた役員はじめ支援活動員の努力と関係機関・団体等のご支援により、着実に前進していると認識しております。しかしながら、万事順調かと申しますと、いくつかの課題もあり、より多くの被害者の支援を行うためには一層の努力が必要と考えます。

センターの運営は企業経営と同様、人材と運転資金、そしてお客様即ち支援を求めて来られる被害者等の方々が支援活動の柱であります。人材につきましては、4期にわたる養成講座を経て任用された約30人の活動員が、センターの継続講座をはじめ、全国ネットワークの全国研修やブロック研修、更に日々の活動等を通じ、知識・技能の向上に努め、遠

からず全国レベルに追いつけるものと考えております。

残る課題は、活動資金と支援の端緒となる被害者等の相談件数であります。

年々増加してはありますが、平成23年度の電話相談は、支援対象犯罪以外のその他相談も含め143件、本県の犯罪及び交通事故の発生状況や県人口と照らし合わせて見た場合、全国レベルにはほど遠く、支援センターの活動が県民や犯罪被害者等の方々に十分認識されていないのではないかと思われます。

“活動資金と相談件数”、別次元の課題と捉えられがちですが、いずれも「被害者の置かれた現状やセンターの活動を広く県民に知って貰う」ことが解決の第一歩と考えます。そのためには、何を（内容）、どの様に（手段）、情報発信するかが重要であり、会員はじめ皆様方一人ひとりに、発信の担い手になっていただきたいと願っております。

私どもスタッフも、センター発足7年目を迎えてなぜ、被害者支援が必要かの原点に立ち返り、何も語らぬ被害者等の方々にも意を注ぎ、県民の理解と共感をいただきながら、より充実した被害者支援ができるよう関係機関団体等と連携しながら努力して参りたいと考えています。

皆様方の一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

話してみませんか あなたのせつない気持ち…

電話相談 **025-281-7870** 月～金曜10時～16時（祝日、年末年始を除く）

●面接相談は、原則予約必要

●秘密厳守・相談無料

平成23年度支援活動の状況

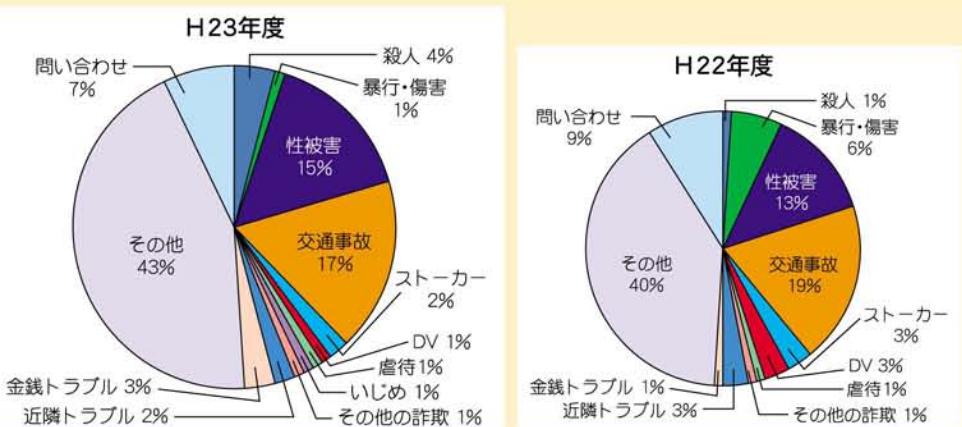
平成23年4月から平成24年3月までの1年間における電話・面接相談、直接的支援及び自助グループ支援の活動の状況について、次のとおりお知らせします。

1 電話・面接相談活動

(1) 電話相談内容

(単位:件)

| 区分 | 殺人・殺人未遂 | 暴行・傷害 | 窃盗・強盗 | 性被害 | 交通事故 | ストーカー | DV | 虐待 | いじめ | 振り込め詐欺 | その他詐欺 | 近隣トラブル | 金銭トラブル | 多債債務 | その他 | 問い合わせ | 計 |
|-------|---------|-------|-------|-----|------|-------|----|----|-----|--------|-------|--------|--------|------|-----|-------|-----|
| H23年度 | 6 | 2 | 0 | 22 | 25 | 3 | 1 | 1 | 2 | 0 | 2 | 3 | 5 | 0 | 61 | 10 | 143 |
| H22年度 | 2 | 8 | 0 | 17 | 26 | 4 | 4 | 1 | 0 | 0 | 2 | 4 | 2 | 0 | 54 | 12 | 136 |



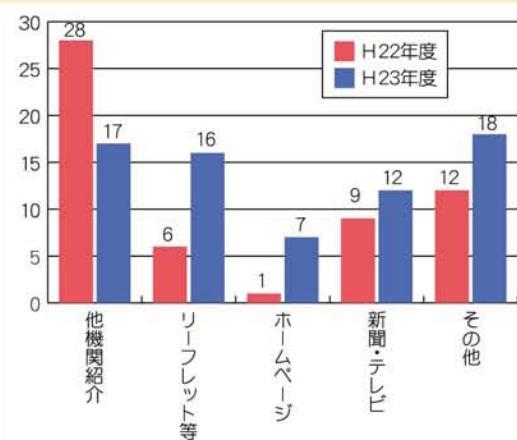
電話相談受理件数は、前年比7件増加しました。また、相談内容は、交通事故と性被害で概ね全体の3割を占めており、前年と大きな変化はありません。

(2) センターに相談したきっかけ

(単位:件)

| 区分 | 他機関紹介 | リーフレット等 | ホームページ | 新聞・テレビ | その他 | 計 |
|-------|-------|---------|--------|--------|-----|----|
| H23年度 | 17 | 16 | 7 | 12 | 18 | 70 |
| H22年度 | 28 | 6 | 1 | 9 | 12 | 56 |

センターに相談したきっかけ（判明しているもののみ）は、多い順に他機関からの紹介、その他、リーフレット、新聞・テレビ報道及びホームページです。他機関からの紹介の内容は、県警、法テラス、県関係、病院、いのちの電話等です。また、その他の内容は、電話帳、知人・友人、市町村広報物、バス広告等です。

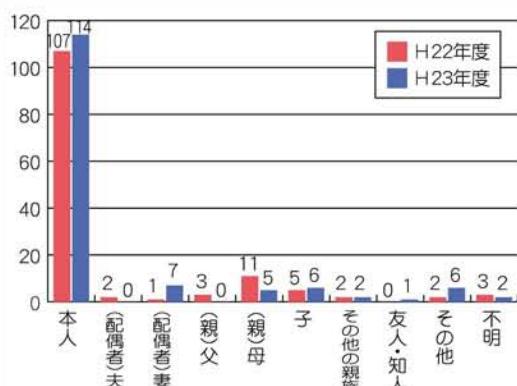


(3) 相談者と被害者との関係

(単位:件)

| 区分 | 本人 | 配偶者 | | 親 | | 子 | その他の親族 | 友人・知人 | その他 | 不明 | 計 |
|-------|-----|-----|---|---|----|---|--------|-------|-----|----|-----|
| | | 夫 | 妻 | 父 | 母 | | | | | | |
| H23年度 | 114 | 0 | 7 | 0 | 5 | 6 | 2 | 1 | 6 | 2 | 143 |
| H22年度 | 107 | 2 | 1 | 3 | 11 | 5 | 2 | 0 | 2 | 3 | 136 |

相談者と被害者との関係は、概ね相談者の8割が被害者本人で、前年同様の傾向です。

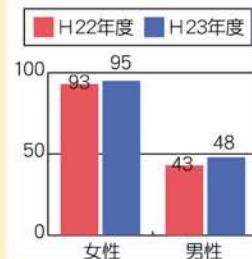


(4)相談者の性別

(単位:件)

| 区分 | 女性 | 男性 | 計 |
|-------|----|----|-----|
| H23年度 | 95 | 48 | 143 |
| H22年度 | 93 | 43 | 136 |

相談者の性別は、女性が全体の概ね7割を占め、前年同様の傾向です。

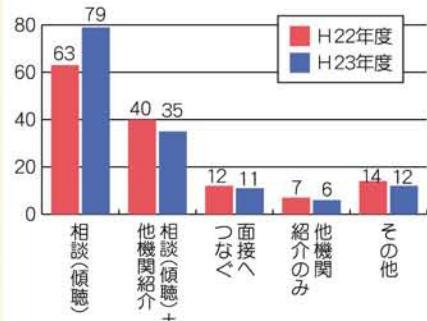


(5)相談に対する対応

(単位:件)

| 区分 | 相談(傾聴) | 相談(傾聴)+他機関紹介 | 面接へつなぐ | 他機関紹介のみ | その他 | 計 |
|-------|--------|--------------|--------|---------|-----|-----|
| H23年度 | 79 | 35 | 11 | 6 | 12 | 143 |
| H22年度 | 63 | 40 | 12 | 7 | 14 | 136 |

電話相談に対する対応は、「相談（傾聴）」と「相談（傾聴）+他機関紹介」を合わせると前年同様に概ね全体の8割を占めています。また、面接相談につながったものが11件ありました。

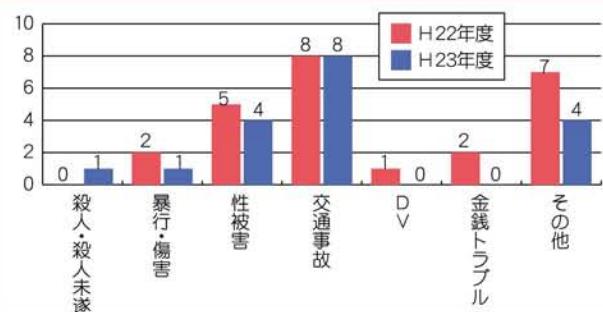


(6)面接相談活動

(単位:件)

| 区分 | 殺人・殺人未遂 | 暴行・傷害 | 性被害 | 交通事故 | 通事故 | D V | 金銭トラブル | その他 | 計 |
|-------|---------|-------|-----|------|-----|-----|--------|-----|----|
| H23年度 | 1 | 1 | 4 | 8 | 0 | 0 | 0 | 4 | 18 |
| H22年度 | 0 | 2 | 5 | 8 | 1 | 2 | 2 | 7 | 25 |

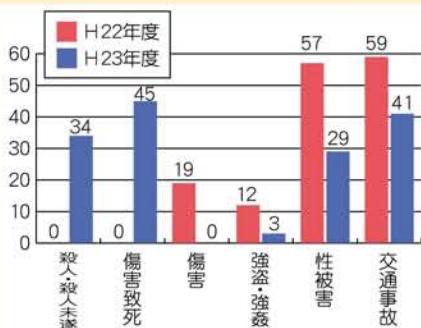
面接相談件数は、18件（前年度比－5件）で、多いものは、交通事故8件、性被害4件で前年同様の傾向です。



2 直接的支援活動

活動件数 (単位:件)

| 区分 | H23年度 | H22年度 |
|---------|-------|-------|
| 殺人・殺人未遂 | 34 | 0 |
| 傷害致死 | 45 | 0 |
| 傷害 | 0 | 19 |
| 強盗・強姦 | 3 | 12 |
| 性被害 | 29 | 57 |
| 交通事故 | 41 | 59 |
| 計 | 152 | 147 |

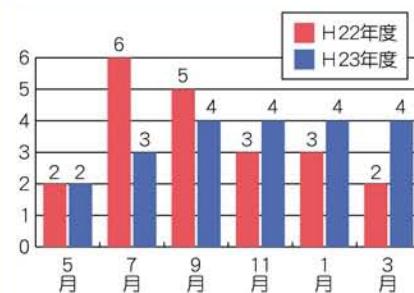


直接的支援活動は、前年になかった殺人・殺人未遂、傷害致死が急増しました。その要因として、昨年3月に公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けたことに伴う警察情報の提供によるものが多くを占めています。また、支援内容の主なものは、裁判所付添、同代理傍聴、弁護士相談付添、警察付添等の支援活動です。

3 自助グループ支援活動

参加人数 (単位:人)

| 開催月 | H23年度 | H22年度 |
|-----|-------|-------|
| 5月 | 2 | 2 |
| 7月 | 3 | 6 |
| 9月 | 4 | 5 |
| 11月 | 4 | 3 |
| 1月 | 4 | 3 |
| 3月 | 4 | 2 |
| 計 | 21 | 21 |



自助グループ支援活動は、交通事故被害者遺族が集い、被害者の抱えるつらさや問題等を話し合うことで平穏な生活を取り戻すためのグループ支援活動で、年6回開催しています。平成23年度の参加者数は、前年同数の21名（1回平均3.5名）です。



新潟県臨床心理士会における被害者支援

新潟県臨床心理士会（被害者支援委員会）

1 臨床心理士とは

当時の文部省（現在は文科省）認可の財団法人「日本臨床心理士資格認定協会」により資格認定された者が臨床心理士です。1988年（昭和63年）から現在まで臨床心理士となった者は2万人を超えるました。認定開始の翌年、平成元年に日本臨床心理士会が設立され、平成2年に新潟県臨床心理士会（以下心理士会）も発足しました。新潟県は数十名の心理士での出発でしたが、現在は正会員、準会員合わせて300名弱となり、広く各領域で活動しています。

2 被害者支援に関する活動

新潟県臨床心理士会の中の一つの委員会として、被害者支援委員会があります。数名の委員で年3～4回の委員会を開催し、支援に関する情報交換や支援のあり方を検討しています。委員は被害者支援連絡協議会や各種会議に出席し、関係機関・団体との連携を図っています。

3 支援への具体的対応

①拠点委員名簿の配布

上中下越の各地域に拠点となる委員を配置し、その一覧名簿を関係機関に配布しています。カウンセリングなど心理的援助が必要と思われる方がいた場

合、被害者支援委員会にまず連絡をいただき、名簿の中から適切な臨床心理士のいる機関や施設を少しでもスムーズに紹介できるようにと思っています。ただ必ずカウンセリングが受けられるかどうかまでは保証できないのがひとつの課題です（医療機関であれば医師の判断も必要です）。

②にいがた被害者支援センターでの面接（無料にて3回まで）

にいがた被害者支援センターからの連絡により、直接センターに心理士を派遣し、面談できる体制を昨年12月からとっています。3回までですが、どこかの相談機関に行くには敷居が高い、少し話してみたいけど、といった方に利用しやすいのではと思います。

4 最後に

心理士会会員の中には被害者支援の機関・団体に勤務する者もありますが、心理士会自体は被害者支援専門に活動する団体ではなく、独立した支援活動を行える程の能力はありません。しかしながら、後方支援のかたちで各支援機関・団体に協力し、臨床心理士につながる方がいた際には安心してお話しいただけるように、これからも体制を整えていきたいと思っています。

平成24年度犯罪被害者支援フォーラム 開催予定

開催日時 平成24年11月16日(金) 午後2時30分～午後5時30分（※時間は未確定）

開催場所 新潟県自治会館講堂（新潟市中央区新光町4-1）

主 催 新潟県、新潟県警察本部、にいがた被害者支援センター

内 容

- 基調講演
- にいがた被害者支援センターの活動案内
- 関係機関・団体の取組等を紹介するパネル展示

被害者支援自動販売機 (三国コカ・コーラボトリンググループ様設置) によるご支援のお願い



にいがた被害者支援センターの行う活動に賛同し、財政基盤の確立を図るための社会貢献活動として、三国コカ・コーラボトリンググループ様から、清涼飲料の被害者支援自動販売機の売上金の一部を当センターに寄附するご支援をいただいているます。

当センターでは、この趣旨に賛同して、新規に被害者支援自動販売機を設置していただける事業所・団体様を広く募集しています。是非、ご協力ををお願いいたします。

(ご連絡は、センター事務局まで。TEL 025-281-2131)

平成24年5月末日現在の設置ご協力事業所・団体様は次のとあります。



●民間事業所・団体

田中産業㈱、田中運輸機工㈱、㈱草間組、雄志レジデンス、㈱新潟文化自動車学校、土田商店、㈲オービット、㈲大伸通信、㈲瀬戸川工業所、TLC 甲信越㈱、医療法人青山信愛会 新潟信愛病院 (ワタキユーセイモア㈱)、㈲上越ケミカル、㈱サン・メタル、涌井建設工業㈱、㈲ランドマーク資材センター、㈲光和建装工業、㈱ケー・ビー24、㈱共同建設資材センター、㈱松崎木工場 県ロードサービス㈱、ガレージプロセス、エックスレンタカー、新潟大学前駅駐車場、新潟中央自動車学校、エンジョイ、㈱アルバ建設、丸克建設㈱

●県警

運転免許センター、交通機動隊、機動隊、警察学校、警察本部、小千谷署、糸魚川署 (㈱まつき)、上越署、燕署、三条署、新発田署、村上署 (酒道染工藤)、新潟北署、小出署、南魚沼署、津川署 (石井商店)、秋葉署、五泉署、佐渡西署、佐渡東署、新潟中央署、江南署、新潟西署、西蒲署、新潟東署、長岡署、新潟南署、十日町署、柏崎署、胎内署

イオン幸せの黄色いレシート キャンペーンのご協力お願い



毎月11日にイオン新潟南ショッピングセンターで買い物され、レシートを店内各所に設置された投函コーナーの当センターボックスに投函していただきますと、レシート金額の1%相当額の物品がイオンリテール㈱様から当センターへ寄贈されます。当センターでは、これを支援活動等の事務用品などに有効活用させていただきますので、皆様ご協力ををお願いいたします。



総会報告&決算、役員・正会員名簿

●総会報告

5月24日(木)午後5時30分から新潟会館において、平成24年度公益社団法人にいがた被害者支援センター一定時社員総会を開催しました。

- ・第1号議案 専務理事の選任に関する定款及び関係規程の変更・改正並びに報酬の支給額の決定について
- ・第2号議案 役員の選任について（任期満了に伴う改選）

長谷川まこと理事、武井槇次理事の両名が、任期満了に伴い退任し、後任理事には、佐野英孝氏、甲野勝機氏の両名が就任しました。

その他の理事11名、監事1名は、再任されました。

なお、社員総会後に開催された平成24年度第1回臨時理事会において、新役員による理事長、専務理事の選定審議の結果、川上耕理事長、甲野勝機専務理事が決定しました。

- ・第3号議案 平成23年度決算報告について

- ・報告事項 (1)平成23年度事業報告について

- (2)平成24年度事業計画及び収支予算について

以上の議案及び報告事項は、全て承認されました。



平成23年度決算報告(正味財産増減計算書)

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：円)

| I 一般正味財産増減の部 | | II 指定正味財産増減の部 | |
|---------------------|------------|---------------|---|
| 受取会費 | 4,911,000 | 受取補助金 | 0 |
| 事業収益 | 1,846,000 | 受取寄付金 | 100,000 |
| 受取補助金等 | 1,049,808 | 一般正味財産への振替額 | △ 381,959 |
| 受取民間助成金 ※1 | 883,000 | 受取民間助成金 ※2 | △ 166,808 |
| 受取補助金等振替額 ※2 | 166,808 | 受取寄付金 ※3 | △ 215,151 |
| 受取寄付金 | 3,158,307 | 当期指定正味財産増減額 | △ 281,959 |
| 受取寄付金 | 2,943,156 | 指定正味財産期首残高 | 9,563,676 |
| 受取寄付金振替額 ※3 | 215,151 | 指定正味財産期末残高 | 9,281,717 |
| 雑収益 | 1,712 | III 正味財産期末残高 | 11,380,862 |
| 経常収益 計 | 10,966,827 | | |
| 事業費（公益目的事業会計） | 5,628,073 | | |
| 相談、直接支援、自助グループ支援活動費 | 2,991,963 | 備 考 | [注記] |
| 広報啓発事業費 | 1,552,282 | | ※1：受取民間助成金は、日本財団からの助成金。 |
| 研修・育成事業費 | 1,083,828 | | ※2：受取補助金等振替額は、減価償却費相当額を指定正味財産から振り替えたもの。 |
| 管理費(法人会計) | 3,239,609 | | ※3：受取寄付金振替額は、減価償却費相当額を指定正味財産から振り替えたもの。 |
| 人件費 | 2,431,094 | | ※4：一般正味財産期末残高のうち、事業費（公益目的事業会計）分1,932,530円については、24年度事業計画で23年度剩余金執行事業費として1,966,000円を執行予定。 |
| 管理事務費 | 808,515 | | |
| 経常費用 計 | 8,867,682 | | |
| 当期一般正味財産増減額 | 2,099,145 | | |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | | |
| 一般正味財産期末残高 ※4 | 2,099,145 | | |

顧問名簿

| | |
|---------|-----------|
| 泉 田 裕 彦 | 新潟県知事 |
| 大 庭 靖 彦 | 新潟県警察本部長 |
| 篠 田 昭 | 新潟市長 |
| 森 民 夫 | 新潟県市長会 会長 |
| 渡 邊 廣 吉 | 新潟県町村会 会長 |

理 事 澄 谷 志保子 社会福祉法人新潟いのちの電話前事務局長

理 事 関 昭 一 学校法人 新潟青陵学園理事長
理 事 高 野 義 雄 弁護士

理 事 橋 玲 子 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科教授

理 事 中曾根 えり子 にいがた被害者支援センター支援局長・交通事故被害者遺族

理 事 長 塚 康 弘 新潟大学名誉教授・新潟心理学会会長

理 事 野 口 祐 郁 新潟県弁護士会 犯罪被害者支援対策委員会副委員長

理 事 渡 部 透 新潟県医師会会长

理 事 金 子 英 明 税理士

役員名簿（五十音順）

| | | | |
|---------------|--------------------|-------------|--------------------------|
| 理 事 長 川 上 耕 | 弁護士、法テラス新潟地方事務所元所長 | 理 事 長 塚 康 弘 | 新潟大学名誉教授・新潟心理学会会長 |
| 専務理事 甲 野 勝 機 | 元新潟県長岡警察署長 | 理 事 野 口 祐 郁 | 新潟県弁護士会 犯罪被害者支援対策委員会副委員長 |
| 理 事 運 上 司 子 | 元新潟青陵大学教授 | 理 事 渡 部 透 | 新潟県医師会会长 |
| 理 事 大 島 瞑 美 子 | (財)新潟県女性財団理事長 | 理 事 金 子 英 明 | 税理士 |
| 理 事 佐 野 英 孝 | 新潟県精神科病院協会副会長 | | |

正会員名簿（平成24年6月1日現在）

●団体正会員

新潟県精神保健福祉協会、新潟県弁護士会、新潟県医師会、新潟県精神科病院協会、新潟県市長会、新潟県町村会、学校法人新潟青陵学園、(財)新潟県交通安全協会、関東信越税理士会新潟県支部連合会

●個人正会員

藤巻強生、武井槙次、大木満子、宇田正、遠藤和成、甲野勝機、青山勝二、二木宏、小濱恵子、稻餅武雄、伊藤末松、池田久美子、中野節子、中曾根えり子、

藤田正行、中村協子、中嶋久美子、横瀬功、澁谷志保子、津野恒子、島典子、野上博、齋藤隆、高野義雄、高橋正利、渡部直子、貝瀬尚久、長塚康弘、運上司子、黒川登、太田信子、平尾公子、橘玲子、金子英明、饒村悠子、星野理香、川上耕、瀧澤尚以、小熊シヅ子、山後晴雄、北山桂子、真壁伍郎、角一洋子、大竹玲子、近藤麻美子、大島煦美子、栗山啓、小島功、小林ひとみ、立川恭子、徳永英毅、渡部豊

研修部

支援レベルの向上を目指して

昨年の採用時養成講座・実務研修で基礎的知識を修得した6名の新人が、本年4月1日から、センター活動の次代を担う支援活動員としてスタッフに加わり、犯罪被害相談員の指導を受けながら電話相談活動を行っています。

当センターでは、全国水準の支援ができるよう更なる能力の向上を目指して、今年度も支援活動員に全国被害者支援ネットワーク主催の全国研修、ブロック研修等を受講させるほか、年間を通して継続講座・直接支援研修を行い、支援活動に必要な専門のあるいは新たな知識、技能等の習得に努めています。



平成24年4月10日 第1回継続講座

●平成24年度 継続講座・直接支援研修計画

| 実施日 | 講座・研修の内容 | 講師等 |
|-----------|---|------------------|
| 4月10日(火) | 委嘱状交付・あいさつ プライバシー保護・情報管理、倫理綱領、組織構成員としての支援活動員 | 理事長 専務理事・支援局長 |
| 5月15日(火) | リスニングのスキルアップのためのロールプレー① 事実確認(5W1Hを聞く)ために | 県警 臨床心理士 |
| 6月12日(火) | リスニングのスキルアップのためのロールプレー② 主訴の確認のために | 県警 臨床心理士 |
| 7月17日(火) | 被害者の声を聞く | 県外センター関係者 |
| 8月21日(火) | 被害者参加裁判を経験して | 弁護士 |
| 9月11日(火) | 関係機関、団体の活動状況について | 関係機関、団体 |
| 10月16日(火) | 被害者の精神症状と対応について | 臨床心理士 |
| 10月19日(金) | 直接支援研修事例検討 | 支援局 |
| 11月13日(火) | 警察現場における被害者支援 | 県警 捜査第一課 |
| 11月16日(金) | 直接支援研修事例検討 | 支援局 |
| 12月11日(火) | 研修報告及び他センターの支援実績から学ぶ | 支援局 |
| 12月21日(金) | 直接支援研修事例検討 | 支援局 |
| 1月18日(金) | 直接支援研修事例検討 | 支援局 |
| 1月22日(火) | ケース検討…① | 専務理事 |
| 2月5日(火) | ケース検討…② | 専務理事 |
| 2月15日(金) | 直接支援研修事例検討 | 支援局 |
| 3月12日(火) | 一年間をふりかえって | 支援局 |

協力者御芳名 (平成23年4月～24年6月) (順不同・敬称略)

ご協力ありがとうございます。
今後ともご協力お願い申し上げます。

団体賛助会員

村上市岩船郡医師会、NURC、NJMグループ、(有)セーフ・エス、アドリテム司法書士法人社員・司法書士外山教之、(社)新潟県バス協会、新潟県司法書士会、(財)新潟県自動車練習所、(株)古田組、(社)新潟県安全運転管理者協会、(株)たいよう共済新潟支店、新潟県警友会連合会、(財)柏崎地区交通安全協会、自動車安全運転センター新潟県事務所、(社)新潟県歯科医師会、(社)新潟県商工会議所連合会、(株)勝島経営研究所ビジネスカツシマ、三条市医師会、医療法人谷澤整形外科クリニック、新潟県民共済生活協同組合、新潟綜合警備保障(株)、マルソーリ(株)、ネットヨタ越後(株)、羽深産業(株)、(社)新潟県警備業協会、セコム上信越(株)、(株)東光クリエート、(株)あんフルーズ新潟、新潟中央自動車学校、(財)十日町地区交通安全協会、(株)渡大組、(株)一印上越魚市場、(有)石倉製麺所、謙信堂環境・設備(株)、新潟県電気工事工業組合、新潟県自動車販売店協会、(有)新潟輸入タイヤ販売、(社)見附市南蒲原郡医師会、岩淵浩法律事務所、越後交通(株)、医療法人楽山会三島病院、阿賀町被害者支援ネットワーク

【平成24年度新規入会】

(社)新潟県解体工事業協会中越支部、(社)新潟県解体工事業協会上越支部、(社)新潟県解体工事業協会下越支部、(株)トーア

個人賛助会員

中村光春、市嶋範恵、武井みよ子、原田守・由紀、佐々木孝・しづか、埴田忠嗣、大塚智恵子、小田中明子、西脇和子、佐原喜一、嵯峨トシ、和泉澤貞子、石川伊作、栗山英雄・祥子、神立秀明、石原護、押見清雄、丸山敬治、丸山誠、野口祐郁、大湊弘幸、櫻井英喜、小島一則、小林光一、金子和子、金子哲、猪又勝、堀博、宮澤正雄、瀧谷信、後藤直樹、田中克幸、江森謙太郎、小池進吾、青柳芳郎、田下厚子、関洋一、鈴木俊、半藤千枝子、大橋威、こども医院はしもと橋本謹也、金子直樹、野上信子、半戸哲夫、五十嵐涼子、藤沢直子、遠藤記恵子、長谷川進、櫻井春夫、中澤泰二郎、今井千恵子、吉井美和子、須貝恵吉、渡辺逸郎、斎藤洋子、鶴巻信朗、吉田耕二、大倉憲吾、小野寺利信、灰野博、西脇秀樹・圭子、岸本正智、築井一琢、櫻沢正、佐野寔、池田正友、渡辺雅直、長谷川虹兒、田辺章雄、加地正樹、村山和子、永倉税、片桐敏栄、永崎久人、酒井正昭、藤田善六、佐藤幸子、山崎幸雄、高野優子、高野雅史、田中稔、塙谷洋、石塚誠一、伊藤基子、渡部信子、武村真理、丹野あい子、佐野稻子、大島榮一、高岡光夫、五十嵐久、伊藤義信、藤田美代、本間武志、渡辺茂子、小田部正美、松岡キヨ、佐藤敏子、相澤市郎、反町健二郎、岡田茂憲、田村いづみ、根津明子、小熊力、本田恭子、小林澄江、滝本友子、滝澤テル子、諸橋義知、高橋節子、外立正紀、宮崎正夫、大矢傑、吉野美穂子、田中和雄、小田昇、吉越義雄、金田正一、池田浩、古川明子、皆川和秀、小林澄夫、新開貴夫、塙坪恭平、金澤省子、大浦研二、金子修、田中宏子、櫻井英喜、小出俊彦、永井夏美、鬼島基伸、青木和司、工藤和雄、倉部未咲、久我正作、匿名希望1名

【平成24年度新規入会】

富井和平、中野誠、小林和生、川名洋平、大川聰、山田ひろ子

公安委員会・県警賛助会員

公安委員会・警察本部

新潟県公安委員会、新潟県警察本部長、機動隊、刑事総務課、交通規制課、教養課、機動捜査隊、捜査第一課、交通企画課、厚生課、警備第二課、生活保安課、情報管理課、交通指導課、留置管理課、新潟県警察学校、生活安全企画課、会計課、広報広聴課、監察官室、通信指令課、鑑識課、科学検査研究所、総務課、捜査第二課、装備施設課、捜査第三課、地域課、鉄道警察隊、警務課、外事課、交通機動隊、運転免許センター、警備第一課、高速道路交通警察隊、組織犯罪対策第一課、組織犯罪対策第二課、情報通信部、少年課、警察署

村上署、小出署、津川署、佐渡西署、燕署、糸魚川署、阿賀野署、長岡署、新潟南署、柏崎署、小千谷署、新潟北署、妙高署、上越署、見附署、秋葉署、新潟西署、新潟東署、佐渡東署、江南署、五泉署、与板署、新潟中央署、胎内署、加茂署、西蒲署、新発田署、南魚沼署、三条署、十日町署

寄附者

武井槻次、新潟県警察学校初任科373期短期学生一同、イオンリテール(株)、甲野勝機、三国コカ・コーラボトリング(株)新潟支社、三国フーズ(株)新潟営業所、村松緑、和田武次、中曾根豊、佐藤直美、中嶋久美子、広川郁夫、神立秀明、押見清雄、丸山敬治、高野義雄、大湊弘幸、山本千鶴、藤田美沙、五十嵐広幸、司法書士小出行雄、飯塚真理子、小山晴代、運上司子、中澤泰二郎、大道寺雅夫、弁護士法人砂田徹也法律事務所、丸山昌治、司法書士法人しばた法務事務所、金子一郎、酒井正昭、新潟県警察学校初任科第371期長期課程一同、川上耕、塙谷洋、渋谷和子、佐野稻子、熊林薰、高野・星野法律事務所、中嶋孝司、佐藤敏子、星野理香、山崎堅輔、白根ロータリークラブ、新潟県警察学校初任科第374期短期課程卒業生一同、小湊文隆、藤田明仁、医療法人社団太白会田辺医院、山本陽子、(株)オアシス稻葉モリ子、佐藤敏彦、阿賀町安全安心大会実行委員会、植木ひろ子、山崎定男、井口睦子、藤村真琴、吉野美穂子、野口祐郁、塙坪恭平、北山桂子、金子修、坂上富男、長谷川進、藤巻元雄、弁護士法人新潟第一法律事務所、高野毅、船崎昌幸、藤田善六、小黒睦弘、三原栄、浅野良三、石原博、工藤和雄、新潟県警察学校初任科第374期長期課程卒業生一同、新潟県民共済生活協同組合、小村隆、新潟県警察学校初任科第375期短期課程卒業生一同、警察学校教職員一同、匿名希望1名

【平成24年度】

県央加工共同組合、(一社)新潟県安全運転管理者協会、富井和平、松原道子、新潟南警察署、和田武次、イオンリテール(株)、三国フーズ(株)新潟営業所

*誤字・脱字等がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

税制上の 優遇措置について

当センターへの賛助会費、寄附金は、特定公益増進法人に対するものとして、所得税、法人税等税制上、寄附優遇措置の対象になります。また、特に個人の方からの賛助会費、寄附金は、税額控除制度の対象になります。

賛助会員募集・ 寄附金のお願い

当センターの活動は、主に皆様の賛助会費や寄附金に支えられています。

皆様の温かいご支援・ご協力を待ちしています。

年会費 ●個人賛助会員／1,000円 ●団体・法人賛助会員／10,000円
※一口以上何口でもご加入いただけます。

お振込先（郵便振替口座）

●□ 座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター
●□ 座番号：00530-1-84482

支援センターだより 第12号（平成24年7月）

編集・発行：公益社団法人

にいがた被害者支援センター

事務局：〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3

新潟ユニゾンプラザハート館

TEL・FAX 025-281-2131

<http://www5.ocn.ne.jp/nvsc7870/>